

姫路市教育委員会会議録（令和5年6月）

○ 日 時 令和5年6月22日（木）午後1時から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後1時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第 7号 姫路市教育委員会における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 8号 教育委員会事務局及び学校職員の人事異動について

議案第 9号 姫路市教育職員退職手当審査会委員の委嘱について

議案第10号 契約の締結に係る臨時代理の承認について

議案第11号 姫路市学校給食運営審議会委員の委嘱又は任命について

議案第12号 姫路市立総合教育センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

議案第13号 姫路市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

議案第14号 姫路市社会教育委員の委嘱について

議案第15号 姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について

議案第16号 姫路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 報告

1 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について

2 姫路市立高等学校の再編に向けた取り組みについて

3 市立小学校におけるいじめ重大事態の調査報告について

4 姫路市立そうめん滝キャンプ場の廃止について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者（委員）西田教育長、森下委員、山下委員、角谷委員、中野委員

（事務局）峯野教育次長、平田教育総務部長、竹田教育企画室長、平山学校教育部長、
太田総合教育センター所長兼育成支援課長、
砂山生涯学習部長兼生涯学習課長、中上総務課長、岩崎学校施設課長、
鈴木教育企画室主幹、森学校指導課長、大西健康教育課主幹、
西川教育研修課長

（書記）島田総務課係長

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会会議を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、会議は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により角谷委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。

- 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- それでは、日程第3 議事及び日程第4 報告に入りたいと思いますが、
議案第15号 姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について
議案第16号 姫路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
が追加になっております。

教育長

- 議事に先立ち、議案の一括審議及び公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。
まず、一括審議についてですが、議案第7号及び第8号は、関連がありますので、一括審議としたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認め、議案第9号及び第10号は、一括審議とします。

教育長

- 次に、公開又は非公開についてですが、議案第7号から第9号及び第11号から第14号は、会議規則第15条第1号に規定する教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当し、報告事項の3は、同条第6号に規定す

る公開が不適當な事件に該当するため、非公開にすることが適當であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委員)

[挙手]

教育長

○ 全員賛成と認め、議案第7号から第9号及び第11号から第14号並びに報告事項の3は、非公開と決定します。

教育長

○ なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

○ それでは、
議案第10号 契約の締結に係る臨時代理の承認について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (学校施設課長 議案第10号について説明)

「姫路市立広畑第二小学校校舎長寿命化改修等(建築)工事」ほか5件の工事請負契約に関する意見の申出について、「姫路市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則、第3条」の規定に基づき、教育長が臨時に代理したので報告し、承認を求めるものでございます。議案番号にそって、説明させていただきます。

議案第69号は、「姫路市立広畑第二小学校校舎長寿命化改修等(建築)工事」で、契約工期は令和5年度、令和6年度の2か年を予定しておりまして、令和7年1月31日限り、契約金額は9億5,194万円、契約の相手方は株式会社ハマダ、契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。工事の概要でございますが、北校舎4,013㎡、南校舎2,527㎡及び昇降口棟282㎡につきまして、長寿命化改修工事により、老朽化した施設のリニューアルを実施し、合わせてエレベーターの設置工事を実施いたします。

続きまして、議案第70号は、「姫路市立野里小学校屋内運動場長寿命化改修等(建築)工事」で、契約工期は令和6年2月14日限り、契約金額は2億4,640万円、契約の相手方は工成建設株式会社、契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。工事の概要でございますが、屋内運動場948㎡につきまして、長寿命化改修工事により、老朽化した施設のリニューアルを実施し、合わせて北校舎の外壁改修工事及び給食室の空調機設置工事を実施いたします。

続きまして、議案第71号は、「姫路市立東小学校屋内運動場長寿命化改修等(建築)工事」で、契約工期は令和6年2月14日限り、契約金額は2億4,420万円、契約の相手方は株式会社正光、契約の方法につきましては一般競争入札でございます。工事の概要でございますが、屋内運動場1,013㎡につきまして、長寿命化改修工事により、老朽化した施設のリニューアルを実施し、合わせて給食室の空調機設置工事を実施いたします。

続きまして、議案第72号は、「姫路市立安室中学校教室改修等(建築)工事」

で、契約工期は令和6年1月26日限り、契約金額は1億7,050万円、契約の相手方は株式会社赤鹿建設、契約の方法につきましては一般競争入札でございます。工事の概要でございますが、北校舎及び南校舎につきまして、教室改修工事及び外壁改修工事を実施いたします。

続きまして、議案第73号は、「姫路市立朝日中学校技術棟長寿命化改修等（建築）工事」で、契約工期は令和6年1月19日限り、契約金額は1億3,860万円、契約の相手方は株式会社赤鹿建設、契約の方法につきましては一般競争入札でございます。工事の概要でございますが、技術棟300㎡につきまして、長寿命化改修工事により、老朽化した施設のリニューアルを実施し、合わせてエレベーター設置工事を実施いたします。

続きまして、議案第80号は、「姫路市立手柄小学校校舎長寿命化改修等（建築）工事」で、契約工期は令和5年度、令和6年度の2か年を予定しておりまして、令和6年9月20日限り、契約金額は8億7,769万円、契約の相手方は協同建設株式会社、契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。工事の概要でございますが、北校舎4,471㎡、南校舎1,647㎡及び昇降口棟230㎡につきまして、長寿命化改修工事により、老朽化した施設のリニューアルを実施し、合わせてエレベーターの設置工事を実施いたします。

教育長

- この件について、各委員は質疑を願います。

教育長

- それでは、特に意見等もないようですので、お諮りいたします。

議案第10号 契約の締結に係る臨時代理の承認について

報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（委員）

〔 挙 手 〕

教育長

- 全員賛成と認め、議案第10号は、報告のとおり承認しました。

教育長

- 次に、
議案第15号 姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について
事務局からこの件について説明してください。

（事務局）

- （総務課長 議案第15号について説明）
この議案につきましては、姫路市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規程第3条の規定に基づき、教育長が臨時に代理したもので、それを報告し、承認を求めるもので、姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正いたします。
「1改正の理由」につきましては、令和5年7月1日付けの組織改正等に伴い、

所要の改正を行うものでございます。

次に、「2改正の概要」につきましては、まず、1点目は、新市立高等学校についての検討を一層進めるため、教育企画室内に「新市立高等学校推進室」を新設するものでございます。2点目は、姫路市史の編さんが完了したことから「市史編集室」を廃止し、廃止後、編さんに使用した史料の整理や保存の業務を行うため、城内図書館内に「史料整理室」を新設するものでございます。

「3施行期日」につきましては、令和5年7月1日としております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

市史編集室がなくなって、城内図書館に史料整理室が新たにできますが、同じ人が引き継いでいきますか。

(答)

この規則改正では、同じ人が引き継ぐことは前提ではなく、あくまで組織上今までは市史編集室が課相当でありましたが、今後は、城内図書館の中に係相当の室として新たに設置するというところでございます。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、お諮りいたします。

議案第15号 姫路市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理の承認について

報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(委員)

[挙 手]

教育長

○ 全員賛成と認め、議案第15号は、報告のとおり承認しました。

教育長

○ 次に、

議案第16号 姫路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (総務課長 議案第16号について説明)

「1改正の理由」でございますが、白浜小学校相撲場の目的外使用許可に係る事務をスポーツ振興室に補助執行させるにあたりまして、同室が管守する専用公印を作成するもの。また、令和5年7月1日付けの組織改正等に伴う所要の改正を行うものでございます。

「2改正の概要」でございますが、まず、1点目は、教育委員会の公印の種類を規定する第3条に「特殊用教育委員会印」を追加するとともに、別表において

も白浜小学校相撲場の目的外使用許可事務用としての「特殊用姫路市教育委員会印」を追加いたします。2点目は、同じく第3条に規定する教育委員会の公印の種類から「市史編集室長印」を削除するとともに、別表においても「姫路市市史編集室長印」の項を削除いたします。

「3施行期日」は、令和5年7月1日でございます。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

今回新たに特殊用の公印ができ、白浜小学校相撲場の目的外使用許可に限っていますが、今後様々なものが出てきた場合、規則改正せずに準用して使用するため、特殊用として公印の種類を増やしたのですか。

(答)

この度の改正では、白浜小学校相撲場の目的外使用許可事務用に限ってとしておりますので、その他については、例えば教育委員会の印が必要な場合には、総務課にあります教育委員会の印を使用することになります。

(問)

今後様々な事例が発生した場合には、公印を増やすことなく特殊用印を準用して使うことを想定して、汎用性のある公印にされたのですか。

(答)

現在、汎用することは想定しておりませんが、同じようなケースが発生した場合には、規程整理を行いながら、同じ公印を使う可能性はあります。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、お諮りいたします。

議案第16号 姫路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(委員)

[挙 手]

教育長

○ 全員賛成と認め、議案第16号は、原案のとおり可決しました。

教育長

○ 次に、
報告事項の1 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (総務課長 報告事項の1について説明)
先月の定例教育委員会において議決をいただき、令和5年5月22日付で姫路市長あてに行いました白浜小学校相撲場の目的外使用許可に係る補助執行の協

議の申入れについて、姫路市長から回答があったため、報告いたします。

市長からの回答書につきましては、補助執行の実施について、「異存はありません」と回答を得ました。なお、参考として教育委員会から市長への協議の申し入れ書を添付しております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

教育長

○ それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承したいと思います。

教育長

○ 次に、
報告事項の2 姫路市立高等学校の再編に向けた取り組みについて
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (教育企画室主幹 報告事項の2について説明)

現在開会中の令和5年第2回姫路市議会定例会において、市長より、新市立高等学校の校地を中央卸売市場跡地とし、用地取得等に取り組む方針が示されました。つきましては、この機会に、これまで教育委員会で御説明してきました内容も含めて、新市立高等学校の校地を中央卸売市場跡地とすることについて、御説明をさせていただくものでございます。

まず、「1 これまでの取り組み」についてですが、令和3年7月に学識経験者、市立3高校の校長、公募市民等からなる姫路市立高等学校在り方審議会を設置し、市立高等学校の魅力及び特色づくりの方向性や望ましい規模と配置について5回にわたって審議していただき、令和4年2月には、同審議会から「これからの姫路市立高等学校の在り方について」答申をいただきました。そして、その答申を十分に踏まえたうえで、令和5年2月に「姫路市立高等学校在り方方針」を策定いたしました。参考資料として方針を添付しておりますが、その主な内容としては、市立高等学校の目指す姿、市立高等学校の再編、市立高等学校の教育改革、スケジュールなどとなっております。

次に、「2 新市立高等学校の校地について」ですが、通学利便性が高い場所に新しい教育内容に対応した学校施設を整備する観点から、中央卸売市場跡地を校地とし、今後、用地取得等を進めてまいります。しかしながら、当該事業には期間を要し、その間にも少子化の進行による学級数の減少などの課題が深刻化することから、令和8年度に一旦、姫路高等学校の校地で統合新設校を開校し、教育内容の充実を図ります。なお、新施設の整備スケジュール等につきましては、今後、各条件を整理したうえで公表したいと考えております。

次に、「3 市立高等学校再編にかかる周知について」ですが、先に「生徒募集等のスケジュール」を御覧ください。令和8年度に一旦、姫路高等学校の校地で統合新設校を開校するため、その年度から現在の3高校が募集停止になります。現在の3高校は、令和8年度には2年生、3年生、9年度には3年生のみとなり

ます。姫路市立高等学校在り方方針の内容や、先ほど御説明しました3高校の令和6年度新入生に与える影響等を周知するためのチラシを中学生やその保護者等を対象に配付すること、3高校の教職員やPTA、中学校長会等の学校関係者への説明、オープンハイスクールでの説明などに取り組んでまいります。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

教育長

○ それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれです承したいと思います。

教育長

○ 次に、
報告事項の4 姫路市立そうめん滝キャンプ場の廃止について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (生涯学習課長 報告事項の4について説明)

まず、そうめん滝キャンプ場の概要でございますが、そうめん滝キャンプ場は姫路市砥堀1365番地1に位置し、昭和56年3月に開設、運営して参りました。主な建物として管理棟や屋外トイレ、シャワー棟などがございます。管理方法は、非公募の指定管理制度を導入し、地元の上砥堀自治会が指定管理者となっており、指定管理基本協定期間は令和元年度から令和5年度です。使用料、利用実績、利用料収入、年間管理費については資料に記載のとおりです。

次に廃止するとの判断に至った理由といたしましては、利用者数は年々減っており平成21年度の4,106人とコロナ禍前の令和元年度の1,636人とを比較すると約6割減となっており、同施設の利用者数は、姫路市立グリーンステーション鹿ヶ壺キャンプ場をはじめ、市内に複数ある公立や民間のキャンプ場で収容できる人数であること。敷地は全て有償借地であり、利用者数は減少している状況下で、公共施設の借地解消方針に基づく借地解消を実現するため、買収することは妥当性がないこと。この施設は、令和4年5月よりナラ枯れの影響により休場中であり、施設再開には枯れた樹木の伐採費用に約200万円が必要となることや開設から約40年経過しており施設の老朽化が進んでいるため、運営を継続するには大規模改修が必要であること。

これらのことを踏まえ、施設を廃止することが適当と判断したものでございます。

廃止の時期は、令和6年3月31日を予定しております。

施設廃止後の敷地返還にあたり、地権者との土地賃貸借契約に基づき、原状回復のため、建物等の撤去を予定しております。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

原状回復の費用はどれくらいになりますか。

- (答) 今の段階では、見積もりをとっていないため、額は不明ですが、今後設計を行い、具体的な額を算出していきたいと考えております。
- 教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の4についてはこれです承したいと思います。
- 教育長 ○ それでは、非公開案件の審議に入ります。
- . . . [非公開案件の審議] . . .
- 教育長 ○ 次に、日程第5 次回委員会開催日時等を議題といたします。
 事務局より説明してください。
- (事務局) ○ 次回の定例教育委員会ですが、7月13日木曜日の午後2時00分に開催していただきたいと思います。
- 教育長 ○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、7月13日木曜日の午後2時00分に開催することに御異議ございませんか。
- (委員) [異議なしの声あり]
- 教育長 ○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、7月13日木曜日の午後2時00分に開催することといたします。
- 教育長 ○ 以上で本日の案件は全て終了しました。
 ○ それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
 ○ 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。
- (事務局) [特になし]
- 教育長 ○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後2時21分)